

第二回中学校給食検討委員会

開催日時 平成24年12月19日(水) 午後3時00分開会
午後4時30分閉会

開催場所 摂津市役所3階 301会議室

出席者 田中 章博 委員
園田 充子 委員
貫山 育枝 委員
松原 隆文 委員
筒井 豊 委員
西村 ゆり子 委員

欠席者 敷本 悟 委員
濱西 加代子 委員

事務局 教育総務部長 登阪 弘
総務課長 岩見 賢一郎
総務課長代理 安田 信吾
保健給食係長 森崎 孝弘
保健給食係栄養士 秋丸 佳菜

事務局

定刻の時間となりましたので、第2回摂津市中学校給食検討委員会を開催いたします。第1回に引き続き、司会進行をさせていただきます教育総務課長の岩見でございます。委員の皆様におかれましては、公私共に年末のお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。なお、本日敷本委員におかれましては所用のため、また、濱西先生におかれましても、公務の都合で出席できない旨をご連絡いただいておりますので、よろしくお預かりいたします。なお、濱西委員より別途意見について書面にてお預かりをさせていただいております。協議の途中で委員長より濱西委員の意見を紹介させていただきたいと思っております。議事に入る前に、第1回検討委員会の議事録の公開につきまして、本日確認をさせていただきたいと思っております。本委員会におきましては、傍聴が行われているということで、公開の原則に従い議事録を作成させていただいております。その議事録につきましては、公開について問題はないと考えております。第1回の際にその確認をしておりませんでしたので、ここで改めて確認をさせていただきます。なお、ご意見いただきました内容については、各委員のお名前も記載してよろしいかどうかも含めまして、公開させていただいてよろしいでしょうか。

松原委員

公開する内容は資料2のような形でしょうか。

事務局

それは概要のみで要点筆記をさせていただいております。各委員ご発言いただいたものにつきましては別途会議録を作成しております。

松原委員

第1回の添付資料も一緒に公開していただけるのでしょうか。

事務局

はい、それはできますけれども、資料の説明の部分につきましては会議録としては省略させていただきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

委員

はい。

事務局

では公開をさせていただきます。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。なお、前回同様に終了予定時刻を4時30分と考えておりますので、議事進行にご協力の程よろしくお預かりいたします。委員長よろしくお預かりいた

します。

委員長

皆さんこんにちは。お忙しい中、また寒い中お時間をとっていただきましてありがとうございます。中学校の現場ではテストが終わりまして、保護者、生徒、先生の三者懇談が行われている最中で、濱西先生も担任をもたれているので、まさにこの時間は懇談中なのかなと察しています。

それでは、次第に沿って進めて参ります。議事（１）第１回検討委員会概要について、事務局よりお願いをいたします。

事務局

（説明省略）

「第１回検討委員会概要」資料１・２について説明

委員長

ありがとうございます。前回、松原委員から昨年の検討委員会の運びをもう少し見えるようにということで、少し概要を説明していただきましたが、この部分に関して、質問やご意見がございましたらお願いをしたいのですが。

これを見せてもらいますと、委員会の中ではこれといった決定がされたのではなく、いろいろなケースを議論されて、子どものためにいろんな条件あると思いますが、現場と保護者の意見をすり合わせながら、一番妥当なところを、といったところで終わっている様子が伺えるのですけれども。

筒井先生がそのときも出席されていますが、この流れでということではよろしいでしょうか。

筒井委員

はい。

委員長

それぞれの立場で当然意見がなされたと思いますので、今回の検討委員会の方にこのまま進めさせてもらっていいでしょうか。また中のご意見があったら言って下さい。

ということで、前回もたくさん意見をいただきました。それぞれの立場でのメリット、デメリットを出してもらったのですけれども、議事が次にいこうとしていますが、「実施方式決定に向けた論点（課題）」について、４つあげてもらっておりまして、前回の委員会では１つめの「中学生にとっての学校における昼食の在り方」、２つめの「保護者にとっての中学校における昼食の在り方」、この２つの項目について、各委員の皆さんよりお話しをしていただきま

した。しかし、2番については保護者の方の思いや願い、子どもを育てていく中でのいろいろな思いも出してもらっていますが、引き続き意見があれば交換をしていきたいと思いますが。松原さん、PTAの協議会といいますか、中学校の部会がありますよね。その中でも少しお話が出ていると伺ったのですが。その辺どうですか。

松原委員

摂津市PTA協議会の中の部会の1つで中学校部会がございます。各学校の校長先生とPTAの本部の会長さんが参加されている会ですが、その中で議題の1つとして出てきたのが、中学校給食実施に向けてアンケートや説明会も実施されたりしていますが、各中学校の保護者の方の意見はどうでしょうかという話はあがりました。意見はいろいろです。アンケート結果でも出ていましたが、全員喫食の形で給食を実施してほしいという意見もあれば、デリバリーですのだったら今の弁当の方がいいというご意見もありました。

自分の聞いた話の中では、ご家庭でお子さんと一緒に話をしたりしながら、コミュニケーションをもちながら作れるっていうのが、家庭の弁当のいいところで、保護者の方もそういう意見があがっていました。年数も短いですが、中学校3年間の間だけです。まだ高校もありますけど、中学校でいうと3年間くらいだったら、子どものために作ってあげたいのと、子どもにも作ってきたというのをわかってほしいっていうお弁当肯定の保護者の意見がありましたね。ただ、反対に、給食を実施してほしいという意見の中では、共働きの中で弁当を作っていく負担のことや、他県が給食を実施されている中で、学校本来の在り方としては給食であってほしいという意見がいろいろありました。PTA協議会の中でも、全体の意見がきっとまとまることはないだろうと話をしていました。それぞれのメリット、デメリットがありますし、保護者の考え方も違うところもあります。ただ、その中でいろんな意見があがったのは事実です。

委員長

アンケートを見せてもらっても、保護者の方のニーズも多様な部分があって、それぞれがうまく満足してもらえるところで、いい給食になればいいのかなと思うのですが。松原委員に言ってもらったように、全体としてこれだという1つの切り札でまとまるというのが、なかなか難しいのかなと思います。園田先生も前回それぞれで答えが出にくいと言ってもらっていますが、今のご意見聞か

れてどうでしょうか。

園田委員

他府県のアンケートの結果を見ても、コミュニケーションのことも書かれていますし、お弁当のメリットも非常に大きいということは確かです。このアンケートを見ておりましたが、栄養面や様々なことを考えてお弁当を作る楽しみがあるとかいう親御さんの意見もありましたけれども、それこそ食育の完成かなという感じに見られました。ただ、私も共働きをしていた身ですけれども、毎日作るというのはすごく負担が大きいですし、どうしても作りたくても作れないというのもございます。お弁当ができるご家庭は恵まれていると思うのですが、どうしてもできないところもございます。中学生にとって食べることは大事なことです。全員が満足できる方法として一番いい形をとらなければいけないのではないかなという感じがしております。

委員長

筒井先生、学校現場で保護者の方の意見を受け止めていただいている場面があるのかなと思います。前回も少し、保護者の方のニーズは多様ですという意見をいただいたのですが、どうでしょうか。

筒井委員

あのときは、1人の方が弁当の良さをすごく訴えられたので、いろんな意見を持っている方が意見を言いにくかったのかもしれませんが。本当は給食がいいのだけれども、ということをお願いしたのかもしれませんが。デリバリーにしても、注文がしやすい雰囲気であれば、親の負担や栄養面も考えていけるのだろうという意見も出たことは出ました。

委員長

濱西先生からも意見をもらっていますが、濱西先生も子育て中で、「私としても中学校で給食があったらありがたいと思う瞬間は多々あります。保護者は本当に大変なのです。」ということを書いてきてもらっています。中学校では学期始めに、子どもに雑巾を2枚提出してもらっています。以前は、保護者が古いタオルで雑巾を作って持ってきましたが、この頃はみんなお店で買って持って来ます。今は作るより買った方が、雑巾も安くいいのがあるっていう、そんな状況もあります。それと給食をすり合わせても、「保護者が作る時間と苦勞かけて作るお弁当は愛情があるのだけれども、忙しいときや厳しいときは、デリバリーも含めて給食があったら楽だなんていう、作るよりも質の高い良いものがあるので、そういったも

のを用意してもらった方がいいのかな。」という意見も書いてもらっています。

2番目の「保護者にとっての中学校における昼食の在り方」っていうのは、意見は多様でそれぞれの意見がある。小学校の給食がすごくいいものになっているので、それを続けて延長させてほしいっていうご意見もありましたので、それも含めて保護者の意見ということでまとめていきたいと思います。

次のところで、「学校現場における中学校給食の在り方」に移りますが、枠を超えて意見をお持ちでしたらどんどん意見を出してください。

3番目の論点ということで、「学校現場における中学校給食の在り方について」というところで、これもいくつかメリット、デメリット出ているのですけれども、より現場のリアリティのある意見もしくは提案みたいなものがあればと思います。筒井先生、園田先生お願いします。学校現場でこのテーマについてはちょっとデメリットも伺ったのですが、いかがでしょうか。

筒井委員

中学校に給食が入ってくることに對しての不安という意味では、他市や他府県が実施しておられるので、そこをどうこう言い訳しても説得力はないですが、私が一教員という立場で考えたとき、中学校に給食が入ってくる不安と、食育という良さを天秤にかけてしまいます。食育という観点から見て、中学校の教職員の中で、是非実施してほしいという声が出てこない、なかなかそういう声が出てこないのは確かに今給食をしていない、給食の良さを知らないというのも当然あるのでしょう。現在、中学校では4時間目が終わった12時40分から、15分から20分間は必ず、みんなでグループになって食べる時間を設けています。その時間に弁当についての会話をもつだけでも食に関心を持ったり、また家庭で弁当を作る過程での親子の会話も食育ではないかという意識も、中学校の先生はもっているからかもしれません。不安で言えば、実際に給食を実施している市や実施しようとしている市とのクラブ活動などの交流のときに、他府県の荒れた学校などは給食指導が大変だとか食に対するいたずらなどに気を使ってしまうなどの、新たな問題や心配があると聞きます。

また、昼食時間をしっかりとろうと思えばそれだけ昼食時間を長くしないといけない、そうすると後ろに時間がずれてくる。中学校ではクラブ活動が教育的な価値がある中で、冬場だと5時が下校時

間で、今でも4時に終わって1時間くらいしかクラブ活動ができない。それをさらに20分遅らせるとほぼクラブ活動ができない。それだけ変えてまで給食を実施する価値があるのかなという事を、教員は思っているのかもしれませんが。

委員長

前回も時間のことをお伺いしたのですが、西村先生、小学校は給食を食べる時間というのは、準備して、食べて、後片付けしてというのは、大体どれくらいですか。

西村委員

学校によって様々なのですが、45分の学校もあれば50分の学校もあって時間差はあります。クラス差もあって、時間内にさっと下膳するクラスもあれば、時間ぎりぎりいっぱいまで食べて、掃除時間とかぶってしまいますが、そこから片付けだして少し遅めに下膳するクラスもあります。私たちは、食べる時間は20分から25分は確保していただきたいと先生方にはお伝えしているので、どのクラスも、準備が10分から15分で、片付けを入れても昼食時間は20分から25分はとってほしいと思いますし、それでいうと、中学生が慣れてさっさと準備できたとしても、今の時間では済まないと思います。時間の拘束もあって確かに時間がない、先生方も今まで実施していなかったことをするというので、皆さん不安に思う気持ちもよくわかりますが、私は学校の栄養士として働いているので、中学校も小学校と同様の完全給食方式でやってほしいと思いますし、給食を通して食育に携われたらなという思いを、摂津市の栄養士はもっています。

委員長

大体45分から50分ということで、小学校はそこから掃除があるのでですね。

西村委員

はい。掃除をはさんで休み時間になります。

委員長

そこから休み時間ですね。お昼からの授業が始まるのは、1時50分くらいになりますね。

中学校は12時40分に4時間目が終わって…。

筒井委員

一中では1時25分に始まります。

委員長

1時25分がすでに5時間目の授業のスタートということですよ

ね。小学校は給食というところにすごくエネルギーを割いていますし、たっぷり子どもに食材を味わってもらって、いわゆる食育の時間をちゃんと確保できるような時間帯が設定されているのですね。

中学校と小学校の違いは教科担任制ですね。濱西先生の意見にもありますが、中学校は教科担任制で4時間目に必ず自分のクラスにいるとは限らないので、他で実習等をしていると実習の後片付けがあったりして、遅れて自分のクラスに行くと、子どもたちはもう自分のお弁当や買ってきたものを食べ始めており、それが習慣になっていて、担任の先生は遅れて合流してから少し話をしながら食べるというのが現状ですよ。

そうすると、全体で給食となると、中学校はそれなりのシフト、給食当番など、工夫が必要になってくるのかなと思ったのですが。

筒井委員 時間割の変更や、4時間目に担任をもってくるとか。でも毎日はいきません。

委員長 中学校では昼休みは何をしていますか。

筒井委員 運動場に出てボール遊びをしている子もいれば、教室で仲良くおしゃべりしている子もいますし。

委員長 個別指導なんかもそこでかなりされますよね。

筒井委員 生徒指導はできれば夕方がいいですが、放課後だけでは厳しいので、昼頃に呼んでという風に昼食時間をうまく使いながらしています。

委員長 昼休みに個別指導や、それこそ勉強の相談に来る子もいますしね。

意外と中学校の昼休みも多様なのですね、子どもたちの動きは。

貫山委員 一度、門真など、長年中学校給食されているところで状況を聞くとか視察に行くとか、現場を見てどういう形になっているのかを見た方がいいのではないかと思います。

委員長 学校が少し消極的になるのであれば、是非そういうところを見てということで。事務局どうですか。情報を集める中で、他市の中学

校給食の現状や、全員喫食の給食をやっている市、門真等の情報等は。

貫山委員

高槻、箕面、寝屋川等もされています。聞くところによると、門真市とかは市民の状況や学校の状況も摂津市と似たようなところが多いと聞くので、そういうところを見に行かれた方がいいのではないかと思います。もしくは、教育委員会でそういった資料を提出していただけたらと思います。

委員長

門真の話は私もちょっとわかりませんが、高槻は確か親子方式でしたか。

事務局

現在はスクールランチということで、選択制で自宅からのお弁当との併用という形でされております。茨木市と吹田市もそうですし。

かなり以前から四条畷市が中学校給食をされております。ここは自校ではなくセンター方式で、別のところで作られてそれを全小学校と中学校に配送されているという形式でした。そこで、校長先生ともお話をさせていただきました。先程、筒井委員からもお話ありましたが、若干荒れている時期であれば、給食指導だけでかなりのエネルギーを使うということがあったということです。

小学校の場合でしたら、食べるものを残さずに食べましょうという指導がある程度じっくりとできますが、中学校の場合はそういった指導をする時間までがないということです。自分の好きなものだけを食べてあとは残してしまうというのが現実です。見学させていただいて、物によっては驚くほどの残菜として返ってきて、もったいないなという気持ちはありましたけれども、学校としてはなかなかそこまでの指導に手が回らないというのが現実であるということです。

また、給食当番ですが、中学校では給食の当番ではなく、給食の係というものを作って固定させており、当番で回しているとなかなか配膳が間に合わない。配膳室に取りに行っても帰ってきたときにはおかずがなくなっているという状況もあったということも伺いました。ただ、決して悪いことばかりではなく良い面もある、先生も一緒に教室におられて、全員が揃って「いただきます」という声かけをして食事ができているということは良いことだとおっしゃっております。

事務局

時間は12時40分に配膳開始で、13時10分に下膳が可能となって、13時40分に授業を開始ということで、1時間とおられます。

委員長

ここでもメリット、デメリットは出ますよね。特に課題のある中学校はどうしても少しネガティブになってしまうのかもわかりませんが、確実に子どもが食事をするということを考えると、全員喫食の給食を用意してあげることで、いろんな問題が解決するというか。私も摂津市にいて、厳しい状況のお子さんもおられるので、そうなるのがいいのかなという風には思われますが。

園田先生、今の流れの中でなにかありますか。

園田委員

先生の負担とか考えまして、そして保護者の方もおっしゃっておりますが、給食のメリットとして、栄養面が充足する、みんなで一緒にものが食べられる、そういうことを書いておられますね。そうすると、給食指導は絶対に必要だと思います。それをやらなかったら、逆にお弁当で、お家に帰られてから「残しているな」とかいうことで、親の方に任せたほうがマシだと思います。現状を見ておりましたら、人手の問題になるのかもしれませんが、摂津市の場合、お昼休みの時間が40分というのは短すぎますよね。これではとてもみんなで一緒に給食を食べようという雰囲気はできないと思います。それをせめてもう少し長くすることは可能なかどうかという検討も必要だと思います。そういうことができないのに、「給食給食」とやってしまうとデメリットしか出てこないのではないかと。食べているのも見ていないとなると、好きなものだけを食べてあとは全部残すなど、そういった形になってしまうような気がいたしました。でもやはり、大学生まで見ておりましたら、小学生の段階で食育が完成したとは思えません。どこかの段階で、今後自分で選択できる力、食を選択する力やそれを供給できる力をつけていただきたいと思いますので、いろいろ課題があるなと感じました。実際問題として、中学校の昼休みの時間の延長が不可能なのでしょうか。

筒井委員

不可能かと言われると物理的に無理ではないですね。結局は天秤です。四条畷市ですと、6時間目が3時30分に終わりますよね。そこから掃除と終礼となると、4時…うまくいって4時で、通常よ

り15分遅い。結局そこを…特に冬場はクラブ活動を削ってまで、
というのをどうしても天秤にかけてしまうので、別に不可能という
ことではないです。

園田委員

もう1点ですが、先程、生徒指導も昼休みに持っておられるとあ
りましたね。そういうのが給食指導だけになってしまう、食育関係
のことだけになってしまう、そういうことがいいのかどうかという
のも出てきます。たとえ1時間に延ばしても、それがほとんど給食
指導に使い切ってしまうというのが。早く食べた人がどこかでそう
いう指導を受けられる、また逆に給食指導をできる人材がまた別に
いるというのであればいいのですが、限られた学校現場の人材です
ので、それをとってまで今あえて給食指導をしていった方がいいの
かなということは少し思いました。

委員長

お昼の時間がうまく設定できたら、ちょっと現実的に動くのかな
と思えます。例えば、朝練でちょっと早めに来て、クラブの練習
があつて、朝練というのは午後からの練習が十分に補えない分を朝
でちょっとでもやろうというのがあるので、実際に終礼が長引くと
子どもはすごく嫌がります。今の時期であれば、4時に始めて5時
でも暗いですよ。体育館は大丈夫ですけど。そういう子どもの
ニーズを考えると、昼休みができるだけ後ろにずれ込まない形で
…。大体90%が部活動をしています。その内75%から80%は
運動部で、残りの20%近いところが文化部ですので、子どもたち
にとってのニーズとしては、クラブ活動の部分も重要なので、切り
離しては考えづらいと思えます。

中学校の位置づけなり状況を聞いていただいて、松原さんどんな
感触でしょうか。

松原委員

学校現場における中学校給食の在り方っていうところで、現場の
先生のお話を聞く機会がありました。良い意味での食育的な給食指
導よりも、給食として成り立つかが不安だとおっしゃってしまし
た。おかずを取りに行つて戻ってきたら、戻ってくるまでにおかず
がなくなっているようなことがあったと聞いたことがある、とその
先生もおっしゃっていました。そういうのを考えたりすると難しい
など。教室での給食指導とは別のところで指導的なところがあるよ
うになってくるところで、先生方の負担が大きくなるのかなという
のは、そのとき思ったりもしたのですが。ただ、デリバリーであつ

た場合でも、どこかに配膳室を設けてそこに取りに行くという形でお聞きしたのですが、その場合でも、同じような指導の必要が出てくると思います。小学校のように全員喫食で給食室に置いてあるのはまた違うのでしょうかけれども、同じように必要な部分も出てくると思います。それと、全員喫食だったら時間はかかるかもしれませんが、みんなで一緒に食べることができますよね。デリバリーの選択制の場合、早く食べて早く遊びに行きたい子どもたちは、その場で早く食べてしまいますよね。でも、デリバリーの選択制で配膳室まで取りに行く子どもたちは、授業が終わってからそこに取りに行って、順番を待って戻ってきて教室で食べるようになったら、食べ始めるときにはもう他の子どもたちは食べ終わってしまっているという状況も考えられると思うんです。

委員長

そこはルール作りも必要ですね。

松原委員

他校の話で聞きましたが、食事の時間もばらばらになってくるんだったら弁当にしてという話で、デリバリーを頼まなくなっていったという話も聞きました。そうすると、せっかく選択制でやっても全く意味のないものになってしまいますし、同じ指導が必要になってくるのだったら、全員喫食のほうが、いろんな意味でしやすい部分が出てくるのではないかなというのがあります。ただ、学校現場の状況というのが自分も詳しくわからないもので、相当負担が増えるのもあるのだと思いますが。

委員長

デリバリーの場合でも、いくらかの時間は必要にはなってきますし、あまりにもネガティブになってしまうとそこでも何か起こるのではないかという思いもあるのかなという風に思います。

事務局どうでしょうか。デリバリーの場合、学校との連携が必要ですがけれども、どんな風にそこでルールを作っていくのかとか、配膳するスペースとかは、今後の話ですよね。見学とか行かれて、デリバリーを取りに行く子どもの動きなんかは見られてないですか。

事務局

高槻市、茨木市は見ています。珍しいですが、富田林市は自校方式で選択制の給食をされています。見ていますと、生徒が配膳室まで個人で並んで取りにきているという状況でした。注文した子が取りに来ているかどうか、先生がチェックされているところもありました。業者の配膳員が保護者の方というところもあって、顔も覚

えておられるということで、割とスムーズに渡せており、5分程度で配膳が済まされるという状況でした。その間、教室ではお弁当の子もみんな食べるのを待っていました。みんなが揃った時点で、先生も一緒に「いただきます」といった様子が伺えました。

松原委員

配膳が5分くらいで終わるということは、小学校の給食の準備から考えると短い時間ではあるけれども、その間はみんな待っているということですね。

貫山委員

スムーズというのは、喫食率が低いという証拠じゃないですか。

事務局

茨木市に行ったときは、その日の注文にもよりますが、その時は確か40%近く注文されていた日でした。それでも5分くらいの配膳時間でした。生徒も慣れている部分があると思いますけれども。

松原委員

ただ、その配膳のところにも先生はおられて、先生はチェックされていたということですね。

事務局

順番を抜かすなどする子もいるので、その辺のチェックですね。

松原委員

その辺の先生の指導も必要ということですね。

事務局

配膳室の中では、配膳員の方がチェックをされているという形式でした。

委員長

貫山さんが心配しておられる喫食率のことも1つの課題というか、いかにデリバリーの中身を充実させて保護者にアナウンスして、あのお弁当やったら…と保護者の方も安心してお願いできる中身になるかどうか、配慮が必要になってくるのかなと思います。

筒井先生、今の中学校のランチタイムっていうのも、反省すべき点もありますよね。ばらばらしている現状はどうか。遠足なんか行ったらみんなで食べますが、日々の中学校のランチタイムって、遊びに行きたい子がね…。

筒井委員

でも、例えば一中でしたら、必ず最初の15分は教室から出さない、遊びたくても。1年生だと仲間作りということで班を作って食べることを1年間続けるところもあります。3年生になりました

ら、ある程度好きなように仲間同士で食べたりします。担任としては、1人で食べている子に指導などがありますが。時間はちゃんとやろうとしています。それをなくしてしまいますと、確かに昼食をとっているという雰囲気がないので、それは気をつけてはやっています。でも学校によっては違います。

委員長

その辺を考えると、みんなで配膳して「いただきます」というシーンは美しいし良いのかなと、子どもたちも一緒に食べることができていいのかなと、給食のメリットというところを感じてしまいます。結局最初にお話したように、いろんなニーズがあるという状況での話で進んでしまいますが。

少し切り口を変えますが、濱西先生が家庭科の先生で、心配されていることが意見としていただいています。みんな同じものを食べることは、一見平等のようにも見えますけれども、最近は食べ物のアレルギーの生徒が多くて、修学旅行でも牛肉が駄目な生徒は鶏肉に変えるとか、鍋料理が魚介のスープだしのときは、貝が駄目な生徒はかつおだしにして一人鍋にして食べるなど、いろいろと出先で宿泊先が配慮してくれるという現状があるのですが、一斉に食べて、アレルギーの悪い反応が出ないかなという心配があります。小学校はその辺のアレルギー対応というのはどうですか。

西村委員

小学校は、除去食を作っています。その子のアレルギーの状況によっては、重度の子どもだと逆に命の危険にさらされますので、そういった場合お弁当に切り替えている児童もいますが、ほとんど除去食です。途中まで調理工程は一緒ですので、例えば卵が駄目な子だと、卵が入る前にスープをとって、その後小鍋でネギを入れて出したりとか、フライだと、卵なしの衣をつけて出してあげたりとかそういった形では対応しています。給食によっては見た目がかなり変わってしまうこともありますが、できるだけ同じものをという形で、今はそのように対応はしています。

委員長

丁寧にやっただけという感じですね。

西村委員

必ずこういったケースも受け入れているわけではないですが、できる範囲で。

委員長

アレルギーの反応で厳しい状況もありますのでね。濱西先生は宿

泊行事があるときなどは、保護者との連携の中で、かなり情報をとっておいて、宿泊先をお願いしているというのがあるので、担任がなかなかしっかりつけない中学校の文化がありますので、日々の給食の中でどれくらい確実にやれるかっていうのを、心配されているというのも出ています。

3番の論点のところはかなりたくさんのお話を聞けていますが、なにか最後にあればどうですか。園田先生なにかあれば。

園田委員

様々なことがあるのでまとめにくいのですが、今もアレルギーのことおっしゃられていましたよね。本来はアレルギーというのは、生産ラインから考えなければいけませんよね。加工食品だとラインが一緒だと書かなければいけない状況などがございます。そこが満足できない親はお弁当という形になっているのかもしれないですね。

西村委員

微量で反応することもあります。例えば、給食だと食器も共有ですし。

園田委員

例えば油なども一緒ですよ。そこまではきっちりできないですね。

西村委員

揚げ油は別鍋で揚げたりはしていますが、でも100%どんなケースでもできますというお答えはできないですが。

園田委員

それは、その先生が心配されているのは一理あるかなと思います。現場の指導ですが、教科担当という形なので、担任の先生は別室におられて、副担任の先生が配膳にまわるとかそういう形をとられると思います。

もう1つは全員喫食の問題ですね。全員喫食のためには、学校現場にかなりのエネルギーが必要だと言われてますし、実際にそうだと思います。そうすると、その辺を全部加味していきまして、アンケートの結果等を見てみますと、お弁当の良い面と給食の良い面両方ございます。この中には、給食の日とお弁当の日を作ってもらったらいいいという意見もありますが、そんなことをすると、私が親の立場だと、そのときにお弁当が作れなかったらどうなるだろうといった心配があります。だから、それはどうなのかなといったことも思いながら、それも工夫次第で変えられるかもしれませんが。

それと、デリバリーのことが出ていましたが、最近、できたもの

を買って食べるという中食文化が出てきておりますので、かなりご家庭でも浸透してきているのではないかと思います。その辺がどれくらいまで受け入れられるのかなという感じです。情報量を十分に、中身の問題、アレルギーの問題、産地の問題とか、情報をきっちりすれば、保護者の方もけっこう安心できるのではないかなという気がします。一番の問題は、お弁当を持ってきていない子がどれだけいるかということですね。全員喫食の場合だとそういう方はいなくなりますので。そこが一番の問題じゃないかという感じがします。

委員長

一番しんどい子どもがカバーできるかどうかというのが、現場にとってはそこを避けて通れない、反対にそこを包括してあげないといけないという現状があります。ただ、その話になってしまいますと、福祉の問題の部分や、行政に力をもらわないと進まないところの部分も出てきます。筒井先生は二中も四中も、摂津の地域を全部経験しておられますが、厳しい子どもの状況はどうですか。

筒井委員

例えば、小学校ではネグレクトの場合は、せめて給食だけでも食べさせてあげようというのはよく聞きますよね。中学校では来ても昼食的なものはありません。ただ、二中でも四中でも昼食ができないから学校に来ない、ということではないと思います。昔は食堂もありました。食堂があったときは食堂で済みます。ただ、栄養面で考えたら、素うどんだけ食べてそれでいいのかと、朝もパン、昼もパンでもいいのかと。ただパンが好きなだけなのかもしれませんが、傍から見てるとどうなのかとは感じました。ただ、8割9割は弁当を持ってきていますし、購買で済みますのは少ないと思います。それは親がしんどいからかといえどどうかと…。子どもがそれでいいという言い方をしているのもあると思います。

貫山委員

私の知り合いでネグレクトがあって、ご飯も作ってもらえない状態の人がいて、中学校も給食があったから、そこで1日1食その給食だけが食事という人がいたので、それが救いと言っていたので、絶対に給食はあるべきだと言われる方はいらっしゃいました。

委員長

確かに、救える最終のラインという厳しい状況のお子さんもしっかりとあるのかなというのがありますが、ここでは全体を見渡しながらということで、ご意見として伺うということになるんですけど

も。3番の学校現場におけるというところでお話を聞きました。時間がそろそろ4時をまわっておりますので、4番目の…。

松原委員

アレルギーの話がでたので、ここでもう一度お話させていただこうと思うのですが。中学校給食の説明会のときに、アレルギーのことについて質問させていただいたのですが、デリバリーは業者に頼むということになりますので、アレルギー対応としては注文するためのメニュー表にアレルギーの記載をしておいて、アレルギーをもつ人たちはその注文をしないで、弁当をもって来るなどで対応してください、と聞きました。つまり、業者のほうでは、デリバリーの給食についてのアレルギー対応はいたしません、という形をお聞きしました。先程、小学校の現状をお話していただきましたが、摂津市の給食は力を入れてくれていると思います。アレルギー対応除去食もかなりの範囲で対応してくださっています。だからきっと学校の給食でアレルギーがどうにもならないから弁当を持っていくというご家庭はとても少ないと思います。それくらいアレルギーの対応をきっちりしてくれています。今考えておられるデリバリー選択制の形で、アレルギー対応できないので、記載しておくからアレルギーにかかっている子たちはデリバリーの注文を頼まないでくれるというスタンスは、注文したいのにアレルギーにかかっているから頼めないっていう家庭は、はなから対象から外されているような扱いになってしまって、非常に保護者の立場としては残念なところですね。基本的に業者であっても、デリバリー選択制になっても、アレルギー対応してほしいなと思います。それができないのであれば、センター方式なり自校方式なりの形で、対応できない業者じゃなくて、対応できる調理員の形でやっていただきたいという思いはあります。実際アレルギーの子どもは増えていて、いろんなアレルギーがあるので、業者に頼むと対応は難しいとは思いますが。それでも、摂津市の調理員の中では対応してやってくれているという現実があって、それを調理員の方も栄養士の方も考えておられて、中学校でも同じような形で給食を実施していけたらという思いをもっておられるということでしたら、そういう形で実施していただいた方が保護者としてもありがたいです。

委員長

デリバリーのアレルギー対応というのはあまり聞いたことがないですけども、また調べておいてください。

貫山委員	聞いたところによると、やっぱりアレルギー対応はできないようです。そういう業者が多いのでそういうところを選択していくのはとても難しいと。大阪市内の中学校給食をされている業者さんでもだいぶ厳しく制限があるとは聞いています。
委員長	どうしてもその辺は、ご家庭でのお弁当で対応していただくということになって、松原さんが心配されているような場面がそこにあるのかなということですね。
貫山委員	給食法というのを勉強してみたいなと思うのですけれども。
委員長	事務局、そういう要望がありますが、学校給食法というのはたくさんある法律ですか。
西村委員	たくさんあります。一回見られたことはありますか。
貫山委員	ちらっと見たことはありますが、この場でやっぱり給食法っていうのを知ってもらった方がいいのかなと。次の時にでも資料として作ってもらえたらと。
事務局	学校給食法は14条までです。実施基準がありまして、そこでおっしゃっている部分が出ているのかなと思います。
委員長	次のときに少し資料としてお願いします。 次に論点の4番目「財政面から見た中学校給食について」ということで、財政面というのはここでは厳しいなとは思ってしまうんですけども、一応論点としてありますので、事務局から何かアウトラインを示していただけませんか。
事務局	(説明省略) 「第1回中学校給食検討委員会」配布資料2 「実施方式比較」について説明
委員長	行き詰まり感を感じますが、それぞれの立場でいろんなニーズがあって、財政面のところは大人側の努力でなんとか子どもが一番いい形にもっていったらいいのですが。財政に関しては最初に説明を受けているのでわかってはいるのですが、どうでしょうか。かなり

費用的には財政面的には違いましたね。デリバリーと自校方式になりますと。

事務局

行政でございますので、どうしても財政面は避けて通るわけにはいかないと思っておりますけれども、デリバリーの選択制を市として議論して、そういう方向性でいかせていただきたいという考えはありますが、もちろん財政面での問題はありますが、この間のアンケートや説明会等の取組みを含めまして、様々な中学校給食についてのご意見があり、それぞれの方式にメリット、デメリットがあると思います。学校給食法等の法的なことはどう考えるのかとか、いろんな問題があると思います。その中で、全員喫食という考え方を否定するものでございませぬけれども、時間的な問題等、様々な意見を集約する中で、デリバリー選択制が現時点で摂津市がとる方式としては適切なのかなと思います。決して財源の問題だけでデリバリー選択制しか選択肢はないというわけではございませぬので、そのあたりご理解をいただきたいと思っております。

委員長

ニーズが多様なので、すべてに満足できる方式は難しいのかなと思うのですが、いろんな要素を考えて選んで、それぞれの状況の中で選べる方式という説明ですが。

濱西先生からも質問があり、就学援助の対象の範囲の問題を少し教えてほしいのですが、ということです。どんな風に考えておられるのでしょうか。

事務局

就学援助につきましては、現時点では選択制を考えておりますので、27年度実施の時点では就学援助の導入については考えてはおりませぬ。ただ、自校方式だから、センター方式だから、全員喫食だから就学援助が可能で、選択制だったら就学援助は導入できないというわけではございませぬので、就学援助については引き続きこれからの課題ということは十分認識をしております。

委員長

今回初めてその話を伺ったのですが、まだ検討の余地は少し残されているということでしょうか。

事務局

今の時点では27年度からは導入ということは予定しておりませぬけれども、就学援助という制度が中学校給食についての1つの課題だということは認識をしております。

委員長

なにか財政にからんだことで質問はありますか。

松原委員

実施方式比較のところ、自校方式、センター方式、デリバリー方式で、その前の段階のときに、親子方式については法制度の問題上難しいということで検討を外されたということでお聞きしています。難しいのはわかりますが、高槻市は自分のところで自分で判断ができるからということで、親子方式に変えられるということですよ。高槻市等が実施していくっていうのを、働きかけていくっていうことはできないですか。

事務局

この問題につきましては、説明会の場におきましても松原委員からご質問が出た課題だと思っています。説明の中で、法的な問題で困難であるということもお伝えはしていると思います。もう1つは食数です。今の小学校の給食調理場の規模で、中学校の分まで作るということ、シュミレーションしましたが、現実問題として困難であるということ、説明会でも説明させていただいたと思います。法的な問題だけがクリアできれば実現可能ということであれば、そこに向けての努力も含めて再度検討する余地はあると思いますが、現実問題として、建築基準法の問題等も含めまして説明会のときにご説明はさせていただいたと思います。

松原委員

食数の問題ですけれども、小学校では給食室の改修もやっているところもあるじゃないですか。これからやるところもあるじゃないですか。何校かは実施されていますよね。もう改修された部分に関しては、もうしてしまった後なので食数は限られてしまうと思いますが、これから改修する部分に関しては検討の余地があるじゃないですか。そこに関して食数を増やす形で給食室の改修を考えれば、実施方式にかかる必要な施設整備の金額の部分も、単独でやるより予算を抑えられることになりますよね。運用経費の部分っていうのはかかってきますけれども、最初の施設整備についてはだいぶ変わるといいます。単独で建てるのと、小学校の今の計画されている新しい給食室の食数を増やす対応っていう形で考えるのと。それだったら、そういう形で考えて親子方式で検討できる話ではないかと思いますが。

事務局

今のところ市としまして、給食調理室の老朽化等については対応

していかなければならないと考えておりますけれども、現時点で小学校給食をやっていく上で、給食調理場を建て替えまでする必要のある学校については当面ないと考えております。もし松原委員がおっしゃるように、中学校給食の親子方式も念頭に置いて事業をすとなれば、小学校給食としては特に必要のないものまで工事をしなければならぬということになります。補助金につきましても、府の補助は中学校給食に対する補助でございますので、小学校と中学校の分をまかなうとなりますと、中学校に対する部分は一定の補助は出るとは思いますけれども、小学校の部分に対する補助は全く出ないわけでございますので、そういう意味では市の負担も大きなものになってきますので、現実的な問題として難しいのではないかと思います。

松原委員

小学校では、改修が必要なところは改修が終わっているということですか。もう他のところは全然予定がないということですか。

事務局

ドライ化の問題も含めて、今後ある程度計画的に改修はしていかなければならないとは思っていますけれども、中学校給食をやるとなると、単に改修というレベルでは留まらないような状況もございまして、全体を建て替えなければならぬだとか、建て替えるとしたら必要な敷地があるのかどうかとか、あるいは、建て替えることによって既存の建物までいろいろと触らなければならぬこともあり、そういった問題もでてきますので、今摂津市がそこを優先してやるのかという議論にもなりますので、補助金のこととかを考えたときには、現実的には難しいと思います。

委員長

予定の4時半になりかけていますが、具体的に中学校で自校方式の調理場を作るとなったときに、物理的な問題ですよ。食材を運ぶ動線なんかを考えるといろんな問題があると思いますが、各校でそういう設置が本当に可能なのかというところも教えてもらいたいと思いますので、その辺は次回に状況を説明していただくということで宿題といたしまして、今日は4時半になっておりますので、財政の部分は終わったわけではなく、第3回に少し具体的な話をしてもらうということで、終了させたいと思います。

事務局で何かありますでしょうか。

事務局

第3回の委員会につきましては、1月9日の水曜日の午後3時か

らこちらの会議室で開催させていただきたいと思います。委員長から宿題もいただきましたので、資料としては提出させていただきます。

第1回、第2回と議題を進めていただいて、一定の方向が見えてきているかと思います。第3回におきまして、一定の方向性ということで、提言といいますか案というものを提出させていただければと思います。これまでの意見等を集約させていただいて、議論または争点となったことを事務局の方でまとめさせていただいて、それを参考にしていただければなという風に思っておりますけれども、次回そういった内容を提出させていただいてよろしいでしょうか。

松原委員

3回目の検討委員会の話ってというのは、提言の中に入っていないのですか。

事務局

説明会も含めまして、今までの取り組みの中ででてきた議論、1回目、2回目の検討委員会の議論、そして3回目の議論もございます。今まで説明会の取り組みと合わせて、議会でも議論してきた経過がありまして、今回の検討委員会でデリバリーの選択制についても検証していただいて、それ自身が大きな問題があるかどうかも一定のご判断をいただきたいという形でご挨拶をさせていただいたと思います。最終的には、そういったことも含めまして案を出させていただいて、それも課題で議論していただいて、一定の方向性を出していただけるものであれば、そういった方向で議論をお願いしたいということです。

松原委員

次のときに案として出していただいて、それをもう一度話し合うということですね。

委員長

最後に私の方からお願いした各校の状況というのは、一中がどうで二中がどうというものはいりませんので、大体こういう条件を満たせるようなところで考えているというところだけですので、自校方式の場合はこんなハードルがありますよってということをお示し願います。

松原委員

資料の話ですが、今回は先に送っていただけるようお願いいたします。

委員長

事務局お願いいたします。

本日はこれで終了とさせていただきます。